

平成27年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済状況は、国の金融政策や成長戦略により、一部には景気回復の兆しが見えてきましたが、一方で昨年4月からの消費税引き上げに伴う成長率の鈍化も懸念されており、今後、経済の好循環を維持し、持続可能な経済成長につながるための迅速な対策が期待されます。

また、急速に少子高齢化社会が進展する中、定年の引き上げ、年金支給開始年齢の段階的引き上げなど、高齢者を取り巻く社会経済状況も大きく変わってきています。

大和市においても本格的な高齢社会を迎えており、今後も高齢化が進行し、長寿社会になれば、長い高齢期を安心して生活し、生きがいを持って活躍できる環境の整備はますます重要になってきます。

大和市では、第8次総合計画において「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」を基本目標として掲げ、「高齢者が生き生きと暮らしている姿を目指す」ことを成果として、多くの施策を展開しています。

大和市シルバー人材センターは、そうした目標達成の一端を担うべく、会員一人ひとりの心構えである「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づいて、地域の高齢者のために、臨時的かつ短期的、又は軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者自身の生きがいの創出を図っていくこととします。

事業展開に当たっては、平成26年度から平成30年度までの5年間の活動を展望した「基本計画」（～健康で元気に働く、魅力あるセンター目指して～）を目標に各種事業の取り組みを進めていきます。

2 事業実施計画

(1) 就業機会の確保及び提供

- ①会員・理事及び事務局職員が一体となり就業方法を検討し、新規就業先の開拓を行うなど、年間を通じての就業機会の確保・拡大を図ります。
- ②会員・役員が一丸となって、新規会員獲得のための入会促進を図ります。
- ③「シルバーまつり」の開催や、各種のイベントに積極的に参加し、シルバー事業の普及啓発や来訪者に対する入会促進キャンペーンを実施します。
- ④女性会員の希望に見合った仕事の開拓や、魅力を感じる職域の開発を積極的に行い、女性会員の入会促進を図ります。

- ⑤愛称「はつらつ Yamato」を広く周知し、積極的に活用を図り、親しみあるシルバーのPRを行います。
- ⑥新たなニーズへの対応や、受注機会の確保・拡大を図るため、専門技術のある会員を講師とした技能講習会を実施するなど、技能系会員の養成及び促進を図ります。
- ⑦ローテーション就業及びワークシェアリングの推進により、公平な就業機会の提供と就業率の向上を図ります。
- ⑧就業促進を図るため、就業相談を実施します。
- ⑨シルバー事業（請負・委任）になじまない就業については、発注者の理解を得て、契約内容の見直しを行い、法令に遵守した就業を図ります。
- ⑩シルバーサポーターを活用し、企画・事業部門への参画や、入会促進、就業開拓などを積極的に行い、事務局事業運営の充実を図ります。

（2）職業紹介事業及び一般労働者派遣事業

- ①高齢者の多様なニーズに応えるため、就職を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的な雇用による「職業紹介事業」を行います。
- ②派遣労働を希望する派遣会員を対象に、臨時的かつ短期的な雇用による「一般労働者派遣事業」を行います。

（3）技能講習等

会員の知識や技能・技術の向上、後継者の育成を図るため、各種講習会を開催します。

- ①パソコン講習会 ②植木剪定講習会 ③刈払機操作講習会
- ④毛筆筆耕講習会 ⑤襖張り替え講習会

（4）高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進

- ①ボランティア活動を積極的に推進し、地域との連携を強化します。

（5）多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

- ①全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会、ハローワーク等から各種情報の収集を行い、事業の推進に役立てます。
- ②「広報やまと」や地域の「ミニコミ紙」、「ホームページ」などを活用し、シルバー事業のPRに努めます。

- ③センターからの最新情報や会員相互のコミュニケーションを図るため、年2回、会報「福寿」を広報編集委員会が発行します。

(6) その他必要な事業

- ①毎月1～2回「入会説明会」を実施し、センター事業の趣旨に賛同した、健康で働く意欲と能力を持つ会員の拡大を図ります。
- ②安全管理委員会を定期的で開催し、安全就業対策の企画・立案・実施等を積極的に行い、加えて職群班別の安全会議等を実施します。
- ③安全管理委員会による就業現場への巡回・指導を充実させ、安全管理体制を強化します。
- ④会員等が自分の体力や健康状態を把握し、心身ともに健全な状態で就業できるよう「健康講演会」を開催します。
- ⑤会員等の安全に対する意識と自覚の高揚を図るため、関係機関の協力を得て、「交通安全講習会」を開催し、就業途上等の交通事故の防止に努めます。
- ⑥会員更新手続き時に、「会員状況調査票」により、会員の就業希望調査を行うほか、面談による健康状態の確認を行い、会員の健康管理に努めます。
- ⑦会員相互の親睦や連帯意識の高揚を図るため、会員ふれあい事業を実施します。
- ⑧組織の充実に努め、会員による主体的運営の強化を図ります。

(7) 達成目標

- ①会 員 数：1, 000人
- ②受 注 件 数：6, 900件
- ③契 約 金 額：3. 30億円